

令和8年度HIV・梅毒検査・相談事業業務委託公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務については、HIV および梅毒の早期発見・早期治療に繋げることを目的として、感染に不安を抱える者に対し、無料かつ匿名での検査を実施するものである。本業務を実施するにあたっては、検査を行うだけではなく、予約受付、会場の設営・運営、医師や看護師等の医療従事者の確保、陽性者への対応、医療廃棄物の処理などの、多岐にわたる業務を包括的に担ってもらう必要があり、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としている。当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があつても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務概要

(1)業務名 令和8年度HIV・梅毒検査・相談事業業務委託

(2)業務の詳細な説明 八幡西区役所にて実施するHIV・梅毒無料匿名検査の運営

検査の予約受付、会場の設営・運営、医師や看護師等の医療従事者の確保、陽性者への対応、医療廃棄物の処理などの業務 等
(別紙仕様書のとおり)

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿において「A」の等級に格付けされていること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 過去3年間において、政令市等から保健事業又は介護予防事業等、医療・福祉分野に係る委託を受け、これを適切に履行した実績を有すること。
- イ 当該業務を円滑に実施するため、保健指導や健康教育等の知識や経験を有し、その

相談等に対応できる医療有資格者(医師・保健師・看護師)を確保すること。

ウ 包括的な役割を担う医療有資格者を配置し、従事者の専門的技術の指導や業務のサポート等のマネジメントを行うこと。

エ 事業に必要な医療物品等の確保がされること。

4 手続き等

(1)契約担当課(問い合わせ先)

住所 北九州市小倉北区馬借一丁目 7 番 1 号 4 階

担当課名 北九州市保健福祉局保健所保健企画課

電話番号 093-522-5721 FAX 番号 093-522-8775

(2)説明書に対する質問受付及び回答

ア 受付期間

令和 8 年 1 月 27 日から令和 8 年 2 月 10 日まで(閉庁日を除く。)の毎日、

8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 受付担当課

(1)に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3)参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 8 年 1 月 27 日から令和 8 年 2 月 10 日まで(閉庁日を除く。)の毎日、

8 時 30 分から 17 時 15 分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、別紙「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4)その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。
- ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。
- ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市保健福祉局感染症予防担当課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。